



平成会
濱崎 清志
議員

▼行財政改革について

Q 島原市の各種補助金について、①補助金の交付は適正か、②効果の検証はしているのか、③交付団体において、市職員が事務局を行っている実態はあるのか、④多額の繰越金、基金等が発生している団体はないのか。

A ①公益上必要があると認められる場合に交付している。②事業効果や市の関与の必要性などの視点から事務事業評価を行い、その結果を次年度予算へ反映させている。③市職員が事務にかかわっているものは、平成二十五年度の団体運営補助金百五十件のうち二十八件となっている。④剰余額を繰越金としている団体も見受けられる。

Q 現在の職員、非常勤職員、パートは何人なのか。

A 平成二十六年度は、正職員が三百八十八人、非常勤職員が百五十四人、パートが八十一人の合計六百二十三人である。

Q 非常勤職員でも、十年以上など長期に雇用されている人がいるが、非常勤職員の長期雇用における総務省の見

解はどうかになっているのか。

A 同一の者が長期にわたって同一の職務の内容とみなされる職に繰り返し任用されるということは、非常勤の身分の固定化となるので、留意が必要であるとの見解も出されている。

Q 広告収入事業の推移はどうか。

A ホームページや清掃車両へ広告の掲載をしており、今後も、有料広告の周知を図りたい。

Q 協働化事業はどう進めて行くのか。

A 平戸市のふるさと納税においては、企画は市の職員が専従で行い、商品の管理や発送は民間に任せているとのことである。役所ができることは企画や運営の管理であり、実際の事業は協働化、委託により専門である民間に任せた方が効率的であると思う。

Q アウトソーシングの基本方針を策定する考えはないか。

A 職員数を減らすことが評価されるようなところがある一方で、国、県からの権限移譲もあり市の事務量はふえている。内容を精査しながら、民間にできるものは民間にお願いするなどの対応が必要だと思う。

【その他の質問項目】

◇人・農地プランについて

◇各種補助事業の周知について



実践クラブ
生田 忠照
議員

▼土砂災害に備えた本市の対応と住民の行動について

Q 土砂災害が発生するおそれがある場合の、①本市の対応と、②住民への避難行動はどのようになっているのか。

A ①災害対策に必要な職員の配置、気象情報や避難所開設等の情報を防災行政無線等で提供し、災害に備えている。②住民の避難は、気象台などの関係機関の情報を基に判断し、必要に応じて避難準備情報の周知や避難勧告、避難指示を発令している。

Q 広島市の土砂災害で避難勧告の発令が遅れた要因を本市ではどのように分析しているのか。

A 情報に気づかなかつたとの報道がされている。本市では警報が出ると職員が出動し、気象情報等を確認している。また、当直室にも警報の通知が送られてくるようにしており、確認漏れがないよう二重の体制で行っている。

Q 災害が発生した場合に、市民は連絡先がわからない。市民にわかりやすい連絡先として災害ダイヤルを市で設置する考えはないか。

A 災害により生命や財産の危険が迫った場合は、警察や消防に直接連絡することで迅速な対応ができるので、災害ダイヤルの設置は考えていない。

▼今年の精霊流しと今後の活性化策について

Q 今年の精霊流しについて、反省会ではどのような意見が出されたのか。

A 個人船への補助、台車による担ぎ手の負担軽減、精霊船を展示して市民や若者に伝統を感じてもらうことや、作り手の高齢化による技術の伝承等の意見が出された。

Q 担ぎ手不足を解消するために「担ぎ手バンク」を役所内に設置できないか。また、道路で船回しができるように警察と協議ができないか。

A 地域を巻き込む大きな伝統行事なので検討したい。道路での船回しは、バスの通行もあるので、行事や交通のあり方等も含め警察とも協議したい。

Q 不知火まつりのパレードを廃止して、精霊流しの活性化の財源に充てることはできないのか。

A 一つの行事を廃止して、その財源を充てることは考えていない。

【その他の質問項目】

◇アニメ妖怪ウォッチについて

◇市民の気になる話題について